

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年7月 29日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

- 1 申請者
大分県農地中間管理機構
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 岡本 天津男
- 2 認可年月日
令和8年7月 29日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権を移転する者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
小野 雅途	別府市	中津市大字諸田字浜194番1
小野 善途	中津市	中津市大字諸田字浜194番1
大堀 善造	中津市	中津市大字諸田字浜194番1
矢田 千鶴子	豊後高田市	豊後高田市水崎字長田538番
常盤 敏夫	東京都町田市	豊後高田市水崎字沖新田1491番4他3筆
太田 小百合	大阪府堺市	豊後高田市界字外浜田12番2他1筆
藤木 純子	福岡県春日市	宇佐市院内町小稲字原674番1他4筆